## 質疑•回答書

告示番号			件	名	豊中市共同利用施設蛍池センター耐震補強工事
No		質疑事項			回 答
1	ていますだ				『図面番号A07配置図・仮設計画図』のとおりです。 監督職員事務所は設けないものとし、現場事務所(受注者事務所)は設けるものとします。
2	と記載され	仕様①-⑤⑥工事用水、電力はた ていますが、引込位置が記載し 分岐はどのようしたらよろしいでし	た図面がは		工事用水は、別紙に記載されている既設量水器と給水本管側のバルブの間より分岐することとします。 工事用電力は、別紙に記載されている既設引込構内柱より引き込むこととします。 詳細は、監督職員及び関西電力と協議することします。
3	工事の隔	事項に石綿含有除去工事の特詞 雛養生や真空掃除機による清掃 りませんので不要と考えてよろしし	と粉じん濃	度測定の	大阪府ホームページ『石綿(アスベスト)Q&A』No,75記載のとおり、ビニルアスベストタイルは樹脂で固められたものであり、飛散性が極めて低いと考えられるため、規制の対象外とします。ただし、処分する場合は、石綿含有成型板として扱うこととします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075·2076

FAX 06-6858-7225

E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp